



長崎市労政だより

長崎市や関係機関からの雇用・労働関連のお知らせをお届けしています。

～令和3年8月24日号～

●長崎市からのお知らせ

- 1 働き方の新しいスタイル「企業内推進リーダー養成講座」のご案内
- 2 大切な「いのち」を守るために… Vol.3
- 3 「アマランスフェスタ 2021」の開催について

●厚生労働省からのお知らせ

- 4 中小企業のための女性活躍推進事業について
- 5 全国労働衛生週間の実施について

●長崎県からのお知らせ

- 6 「休日労働相談」のお知らせ
- 7 「労働相談情報センター」のご案内

●長崎労働局からのお知らせ

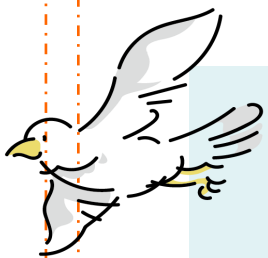
- 8 「就職氷河期世代活躍支援」のご案内

●年次有給休暇について



今月号は私たちが作りました！！

(インターンシップ生のご紹介)



福岡大学3年生の
池田奈桜です！

北九州市立大学3年生の
木下詩織です！

一週間のインターンシップを通して、市役所の仕事について学ばさせていただきました！



1 働き方の新しいスタイル「企業内推進リーダー養成講座」のご案内

長崎市主催

働き方の新しいスタイル 企業内推進リーダー養成講座

「働き方の新しいスタイル」を社内で推進するための知識やスキルを身に付ける講座です。新しいスタイルを取り入れ、現在の働き方を見直す具体的な手法、効率的な会議運営や情報共有、業務効率化や残業削減による生産性向上、採用に繋がった最新事例やリーダーとしての心構え、リモート・テレワーク環境におけるポイント等、様々な内容を学ぶことができます！1ヶ月に1回、全3回（3ヶ月）を1コースとして実施します。

講師

村上 健太 氏

(株)ワーク・ライフバランス コンサルタント

吉田 拓真 氏

(株)ワーク・ライフバランス コンサルタント

仕事の属人化など、長時間労働の傾向のあるクライアントに対し、自らの体験も踏まえた寄り添ったアドバイスを行い、残業時間の削減・社員満足度・離職率の低下など多様な成果につなげている。
九州・東北エリア中心に中小企業のクライアント支援実績多数。



中小企業・地域の職場へのコンサル実績多数。オンラインのサービス提供をコロナ禍以前より担当し、テレワークには必須となるオンライン会議やツールの活用、「画面越しのコミュニケーション」に精通。
自身がマネージャーを務める事業部でも働き方改革を実践し、積極的に新たなスタイルを取り入れてきた。



日時

- ① 2021年10月8日（金） 14:00-17:30
- ② 2021年11月5日（金） 14:00-17:30
- ③ 2021年12月6日（月） 14:00-17:30

参加
無料

30名
限定

※3日間の連続講座となりますので、原則、全日程のご参加をお願いします。

会場

長崎市立図書館 多目的ホール（長崎市興善町1-1）

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、オンライン開催となる可能性があります。

定員

15社30名程度（1社につき2名のご参加を推奨しています）

対象

長崎市内事業所の経営者・人事担当者・経営企画担当者など

講座内容

①第1日目（10/8）

- ・働き方の新しいスタイル、働き方改革の必要性を理解する
- ・働き方の新しいスタイル実現に向けた推進方法を学ぶ

②第2日目（11/5）

- ・効率的・効果的な会議運営を学ぶ
- ・課題を共有し解決策を導く①
- ・働き方の新しいスタイル実践事例を学ぶ①

③第3日目（12/6）

- ・変革を加速させる方法を学ぶ
- ・課題を共有し解決策を導く②
- ・働き方の新しいスタイル実践事例を学ぶ②

申込方法

右記QRコードよりお申込みください。※申込期限：2021年9月17日（金）

長崎市 企業内推進リーダー養成講座



長崎市産業雇用政策課 ☎095-829-1313

2 大切な「いのち」を守るために… Vol. 3

9月10日～16日は「自殺予防週間」です

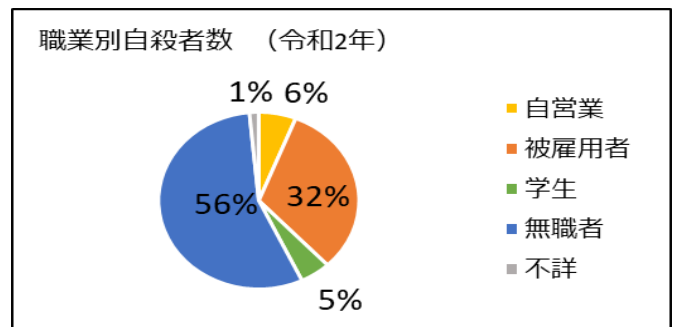
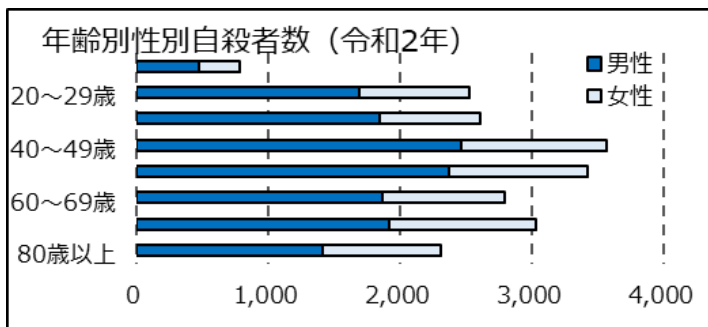
日本における令和2年の自殺者数は21,081人でした。近年では減少傾向にありましたが、昨年は11年ぶりに増加(+912人)しました。自殺者数は高い水準で推移しており、その数は交通事故で亡くなる人の約6倍にもものぼります。

また、長崎市では毎年70人前後の方が自殺で亡くなっており、自殺は特別なことではなく、誰にでも起こりうる身近な出来事になっています。

1.自殺の現状について

自殺は、男性が女性の2～3倍多く、40歳～59歳の働き盛りの世代に自殺者が多いことが近年の傾向です。職業別の自殺者数では、無職者が最も多い状況ですが、自営業や被雇用者など就労者の自殺者は約4割を占めています。

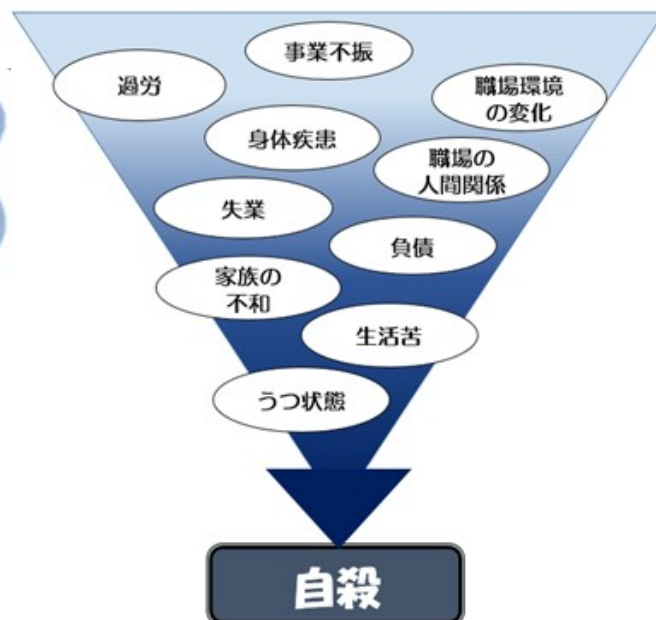
また、新型コロナウイルスによる社会・生活環境の変化は自殺リスクの増加につながっている可能性が高く、特に若い世代や働く女性では深刻となっています。



2.自殺の原因について

自殺の原因・動機は、不明を除くと「健康問題」が最も多く、次いで「経済・生活問題」「家庭問題」「勤務問題」「男女問題」など、多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、それらの要因が連鎖する中で起きています。

さまざまな悩みによって心理的に追い詰められた結果、自殺しか解決策がないと思込む傾向が強まります。多くの自殺は、本人の意思や選択の結果ではなく、心理的に「追い込まれた末の死」です。



3.心の不調・自殺につながるサインについて

こころのサイン

- 眠れない日が続く
- 食欲がなくなる
- 疲れがとれない
- 飲酒量が増える
- 家事や仕事の効率が下がり、失敗がふえる



自殺につながるサイン

- 身体、精神疾患など健康問題について悩みがある
- 失業、多重債務など、経済問題を抱えている
- 喪失体験（身近な人との死別、失恋等）
- 仕事で大きな失敗をした
- 自殺を口にする など

4.一人で悩んでいませんか

ご自身や周りの人の「こころのサイン」「自殺につながるサイン」に気づいたら誰かに相談してみてください。

長崎市地域保健課では、こころの健康についてご相談をお受けしています。

また地域保健課では、市民の皆さまのこころの健康につなげるため、「出前講座」を実施しています。職場のメンタルヘルス対策推進のため、職員研修等でぜひご活用ください。

電話095-829-1311（精神保健福祉相談室直通）

時間8：45～17：30 月～金（祝日除く）



出典：警察庁自殺統計原票データ、NPO法人ライフリンク自殺実態調査



3 「アマランスフェスタ 2021」の開催について

長崎市では、平成14年10月1日に「男女共同参画推進条例」を施行したことを記念して、毎年10月1日から10月7日までの1週間を「パートナーシップ推進週間」と定めており、期間中の男女共同参画に関する啓発活動の一環として毎年度「アマランスフェスタ」を開催しています。今年度は、令和3年度10月2日(土)、10月3日(日)に「アマランスフェスタ2021」を開催します。

10月2日(土)は各種講座や体験など様々なイベントを、10月3日(日)は家事ジャーナリストの山田亮さんをお招きした基調講演を開催します。10月3日(土)の基調講演では、山田亮さんが、主夫としての経験、大学や専門学校での研究教育経験や社会福祉士としての視点から、男性の家事育児参加、男女共同参画の視点を踏まえた家庭における家事についてお話しされますので、企業の皆様におかれましても、大変参考になると思います。

ぜひご来場ください。

○基調講演

【きっと毎日が楽しくなる！スーパー主夫のワーク・ライフ・バランス提案】

日時	令和3年10月3日(土) 14時～16時(開場:13時30分)
場所	長崎市市民生活プラザホール(長崎市築町3-18 メルカつきまち5階)
定員	230人(先着申込順)
内容	主夫としての経験、大学や専門学校での研究教育経験や社会福祉士としての視点から、男性の家事育児参加、男女共同参画の視点を踏まえた家庭における家事についてお話いただきます。



講師

山田 亮 さん

(家事ジャーナリスト、スーパー主夫、
社会福祉士、佛教大学非常勤講師)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、オンラインでの開催に変更になる場合があります

○各種講座

10月2日(土)は、長崎市男女共同参画推進センター アマランスにて、様々な講座や体験などを実施します。詳しくは、長崎市ホームページ「アマランスフェスタ2021」をご検索ください。

アマランスフェスタ 2021





※10月2日（日）に開催する講座内容を一部紹介します！！

講座名	時間	定員	対象
パートナーにお花を贈ろう	10：00	15人	男性のみ
妊娠出産は実は最大のチャンス！～女性のライフステージの身体と心～	10：00	15人	主に産後女性とパートナー
アルバイトとセクハラ	13：00	15人	どなたでも
「第35回長崎ウーマンズウォークラリー」活動記録の動画発表会	13：30	50人	どなたでも

○申込について

2日間とも参加無料、申し込みが必要なものは申込期限（10月1日（金）までに電話（人権男女共同参画室826-0026）・窓口・市ホームページにて。

また、2日間とも一時保育（1歳～就学前）を実施しますので、希望の方は、9月22日（水）までにお申し込みを。

※注意事項

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応として、参加者の皆様にご協力をお願いします。

- ・ご来場の際は、マスクの着用をお願いいたします。
- ・37.5度以上の発熱がある方、息苦しさ、強いだるさや軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方、また、同居のご家族等に同様の症状がある方におかれましては、ご来場をご遠慮いただきますようお願いいたします。
- ・来場者の把握のため、ご来場された方の「氏名」、「緊急連絡先」を確認させていただき、名簿を作成させていただきます。本名簿については、一定期間保管し、必要に応じて保健所などの公的機関へ提供する場合がありますので、ご了承ください。
- ・その他、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応にご協力いただく場合がありますので、ご了承ください。

お問合せ先

長崎市 市民生活部 人権男女共同参画室

電話：095-826-0026



4 令和3年度中小企業のための女性活躍推進事業について

改正された女性活躍推進法では、一般事業主行動計画の策定・届出が常時雇用する労働者が101人以上の事業主にも義務化されました。（令和4年4月1日施行）

女性活躍を推進するには、何から始めればよいのか、どのように取り組めばよいのか、悩んでいる事業主や人事労務担当者の皆様を支援します。

▶中小企業の経営者・人事労務担当者のみなさま

女性活躍推進アドバイザーによる
個別企業訪問支援&電話・メール相談

▶自治体、労使団体や業界団体等のみなさま

説明会等への講師派遣

▶社会保険労務士等のみなさま

女性活躍推進に関する
スキルアップ研修会

参加無料



LEC女性活躍推進センター 検索

「えるぼし」マークを取得して女性が活躍できる職場にしませんか？

▶「えるぼし」とは

女性活躍推進法により一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業については、申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マーク「えるぼし」を商品などに付すことができます。

一般事業主行動計画策定・届出や
「えるぼし」マークを取得すると
こんなメリットがあります



5 令和3年度(第72回)全国労働衛生週間について

「向き合おう！ 心とからだの 健康管理」

全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図り、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた副スローガンとして

「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」
を設け、事業場における更なる感染防止の徹底を呼び掛けます。

なお、本年については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる「三つの密」（①密閉空間、②密集空間、③密接空間）を避けることを徹底しつつ、各事業場の労使協力のもと、全国労働衛生週間を実施します。

▶期間

令和3年10月1日～10月7日

※実効を上げるため、9月1日～9月30日までを準備期間とする

▶実施者

各事業場



6 「休日労働相談」のお知らせ

10月は『「個別労働紛争処理制度」周知月間』です。

県の労働委員会では、働く人と事業主の間の紛争解決のため、県労働相談情報センターとともに「休日労働相談」を実施します。相談費用は無料です。

労働相談のほか、労働委員会の紛争解決制度の説明も行います。

お気軽にご相談ください。

▶ 電話による労働相談

10月17日（日） 受付時間 9：30～16：30

10月24日（日） 受付時間 9：30～16：30

〈フリーダイヤル〉 0120-783-258（携帯可）

〈フリーダイヤル〉 0120-783-369（携帯可）

▶ 面談による労働相談

・日時

10月24日（日） 9：30～16：30

・場所

長崎県庁行政棟3階 308会議室（長崎市尾上町3-1）

※面談相談は、事前にお電話でご予約をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催方法を変更する場合があります。

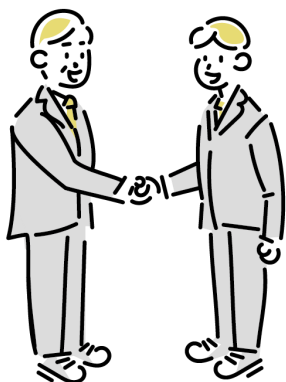
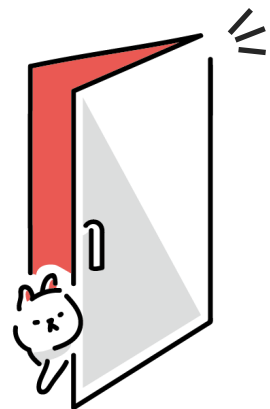
▶ 相談費用：無料

▶ 面談予約・お問合せ

長崎県労働委員会事務局

TEL 095-822-2398

ホームページアドレス <http://www.pref.nagasaki.jp/section/rodo-i/>



長崎県労働委員会事務局

検索



7 「労働相談情報センター」のご案内

長崎県では、賃金、労働時間、解雇・退職などの労働条件や労使関係など、労働問題全般について、働く方、経営者の方、双方からのご相談に応じています。

相談は、来所による相談、又は電話による相談どちらでも結構です。
お気軽にご相談ください。

▶電話による労働相談

〈開設時間〉月曜日から金曜日（祝祭日を除く）9：00～17：00

フリーダイヤル：0120-783-258 一般電話：095-821-1457

フリーダイヤル：0120-783-369 一般電話：095-820-0166

※メールによる相談受付も行っております。詳しくは県のホームページをご覧ください。

▶面談による労働相談

〈長崎〉月曜日から金曜日（祝祭日を除く）9：00～17：00

〈佐世保〉毎週水曜日（祝祭日を除く）10：00～17：00

▶弁護士による特別労働相談

•実施日時

〈長崎〉毎月第4水曜日（祝祭日を除く）13：30～15：30

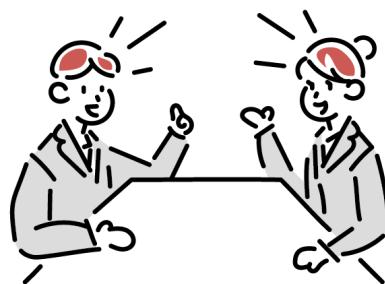
〈佐世保〉奇数月第4水曜日（祝祭日を除く）13：30～15：30

•実施場所

〈長崎〉県庁行政棟5階

〈佐世保〉県北振興局本館4階

※弁護士による相談は、事前予約が必要です。



【所在地】

○長崎労働相談情報センター

〒850-8570

長崎市尾上町3-1

長崎県庁行政棟5階

○佐世保労働相談情報センター

〒857-8502

佐世保市木場田町3-25

県北振興局本館4階



8 就職氷河期世代活躍支援のご案内



厚生労働省長崎労働局

ハローワーク長崎をご利用の事業主のみなさまへ。

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代※の中には、希望する就職ができず、不安定な仕事に就いている・無業の状態にあるなど、さまざまな課題に直面している方がいます。そのため、厚生労働省では、就職氷河期世代の方々に向けた支援を行っています。

事業主の皆さま、下記にご紹介するハローワークの新サービスや各種助成金などを、ぜひご利用いただき、就職氷河期世代の方々の積極的な採用や人材育成をお願いします。

※おおむね1993年(平成5年)～2004年(平成16年)に学校卒業期を迎えた世代を指します。

▶求人申込について

- さまざまな方法で就職氷河期世代(35歳以上55歳未満)の募集や採用が可能になりました。
- 労働者の募集・採用の際に、原則として、年齢制限を禁止していますが、就職氷河期世代(35歳以上55歳未満)に限り、募集や採用することが可能になりました！
- 不安定な就労をされている方や仕事をしていない方が対象になります。
- 期限を決めない労働契約を締結することを目的として、職業に就いた経験があることを求人者の条件にしない場合に限りです。

▶相談窓口について

ハローワーク長崎西洋館センター内に就職氷河期世代支援コーナーを設置しました。

正社員で就職を希望するの方々に対し専門の支援員による様々な支援を行っています。

その支援の中で上記内容によりお申し込みいただいた就職氷河期世代限定・歓迎求人を情報提供したり職業紹介を行います。就職後の定着に向けた支援も行います。

▶助成金について

- 就職氷河期世代活躍支援の際、ご利用いただける助成金があります。

•「トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）」

•「特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）」

厚生労働省では、上記に記載してあるもの以外にも、さまざまな「助成金」をご用意しています。事業主の方のための雇用関係助成金は、右記QRコードリンク先の厚生労働省ホームページでご覧いただけます。



- 就職氷河期世代支援の求人申込に関するお問い合わせ

電話：095-862-8642（ハローワーク長崎 求人部門）

- 就職氷河期世代支援コーナーへのお問い合わせ

電話：095-808-0251（ハローワーク長崎西洋館センター内）

年次有給休暇について

新しい働き方・休み方が始まっています

☀ 時間単位の年次有給休暇を活用しましょう

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲で、時間単位の取得が可能となります。

労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

☀ 年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

※労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。

☀ 働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト

検索

